

富山県知事

新 田 八 朗 様

要 望 書

令和7年1月15日

富山県PTA連合会

要 望 書

平素より、小中学校教育の振興に格別のご高配を賜りますと共に、PTA活動に深いご理解とご協力をいただいていることに対し、厚く御礼申し上げます。

私たち富山県PTA連合会は、「子どもは、家庭で育て、学校で鍛え、地域で磨く」の基本理念のもと、子どもたちの健やかな成長とPTA活動の発展を推進するという目的を掲げ、貴職をはじめ富山県教育委員会や本県教育に携わる皆様と共に積極的に取り組んで参る所存でございます。

さて、昨今の予測困難な時代に柔軟かつ適切に対応できるよう、目の前の事象から解決すべき課題を見出し、主体的に考え、多様な立場の者が協働的に議論し、解決策を生み出す資質・能力が強く求められています。そこで、富山県では『第2期富山県教育大綱』が策定され、これからの教育においては、技術革新やグローバル化など社会の変化と進化に対応できるよう「課題解決型の教育」の展開や社会全体のDX加速に応じた教育環境のデジタル化による「ICT教育」の推進、地域社会とつながる、教え合い学び合う協働的な学び「チーム富山教育」の実現を目指して、次世代を担う子どもたちが社会に出て活躍できる力を育む環境づくりに尽力されていますことに、心から敬意を表します。

しかしながら、教育現場の最前線の小・中学校では、新たな取組も増加し働き方改革や部活動の地域移行など、様々な問題が山積しているのも事実です。本年度、富山県PTA連合会では、県内14地区長を交えての「ワンチームとやま推進検討会議」を開設し、県内全域の情報収集・共有に励んでいます。この要望は、富山県内PTA会員の総意であることにご理解をいただきたく存じます。

すべての子どもたちが、学校、家庭、地域の連携・協力のもと、安全・安心な環境の中で、基本的な生活習慣や社会性を身につけ、豊かな人間性を育み、健やかに成長する、そんな魅力ある教育環境の推進に力強いご支援を賜りますとともに、本連合会事業等への助成をはじめ、その他各要望事項につきましても、格別のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

令和7年1月15日

富山県PTA連合会 会長 沼田 秀和 印

令和6年度 要望事項

1 質の高い学校教育の継続・発展

- (1) 教育の質の向上に必要な教員の確保
- (2) 各種支援要員の増員と対策予算の大幅な増額
- (3) 部活動の地域移行後に必要な活動環境の整備支援
- (4) 県内小中学校の「体育館のエアコンの設置率」の早期改善について

2 一人一人の児童生徒を大切にすゑ教育の推進と充実

- (1) 特別な支援が必要な子どもたちへの対応の迅速化
- (2) 発達障害等を抱える児童生徒への支援について保護者への理解の推進
- (3) 特別支援学級の1学級あたり人数の少人数化につながる施策の実施

3 家庭・学校・地域で取り組む児童生徒の成長支援の推進

- (1) 「親学び講座」の参加率を高める施策の実施
- (2) 「学校運営協議会」の充実・「開かれた学校」実現に向けた県のリーダーシップの発揮
- (3) スマホ・ネット・ゲーム依存の防止と情報モラル教育の充実
- (4) 登下校時における安全確保と地域と連携した防災・防犯力の強化

4 子育て支援と若者世代の育成について

- (1) 富山県の豊かな自然環境・子育て環境・住みやすい環境PRの強化
- (2) 学校以外の子どもの居場所への支援
- (3) 子育てする家庭への経済的負担を軽減するための施策

5 富山県教育委員会・各市町村教育委員会・富山県PTA連合会の相互連携について

Ⅰ 質の高い学校教育の継続・発展

(1) 教育の質の向上に必要な教員の確保

学校現場における教員の残業時間の改善は進んでいるように見受けられます。こうした業務改善が進むことで教員が子どもたちに向き合う時間を確保しやすくなり、保護者としても安心できる状況に改善していると感謝しております。

また、人材の確保に向けた様々な取り組みも実施されておりますが、実際の教育現場では、とくに中学校での代員の不足、小規模校では複数業務を担当する教員の負担が増加しており、教員の新規採用数などについても今後の人材確保の見通しには不安な状況が見受けられます。

今後子どもたちへのきめ細かい対応をするためにも、教員の絶対数が不足しない取り組みをお願いします。加えて、教育の質の確保には教員の質の向上も欠かせません。実際の教育現場では、大なり小なり教員による不適切な生徒指導の実態もあります。教育現場ごとの対応だけではなく、県としても教員の資質向上に向けた継続的な研修制度の見直しや検討をお願いします。

(2) 各種支援要員の増員と対策予算の大幅な増額

令和6年度は重点予算も生まれ、また市町村との連携にて各種支援要員の配置が進み、教育現場からは教員の負担軽減に一定の成果があるとのこと。一方で、各学校ではまだまだ教員だけでなく各支援要員の不足もあるため、対応に苦慮されている状況です。
(※1)

このことは保護者も実感として受け止めており(※2)当事者の子どもだけでなく、周囲の子どもたちも含めたきめ細かい対応に必要な重要な部分と考えます。また、支援が必要な児童生徒(グレーゾーンの子どもたち含む)もより増加している状況です。これに対応するためにも、各種支援要員の増員(※3)を一層拡充させ、そのために必要な予算を大幅に増額してもらえようをお願いします。

さらに、不登校対策も含め各市町村においても、こうした支援がそれぞれの自治体できめ細かく行えるような予算的支援の拡充もお願いします。

※1 文部科学省(以下「文科省」とする)2022年度調査において、学校の先生が回答した何らかの支援が必要な児童生徒数の状況は1クラスに8.8%の割合でした。

※2 本年度の保護者へのアンケート結果（富山市のPTA会員約8,000件の回答）では、約31.8%の保護者が子どもに何らかの支援が必要と回答しています。

※3 具体的には各種支援委員として、県内全校に

- ・スペシャルサポートルームの追加設置と支援員の配置
- ・スクールサポートスタッフ(教員の事務業務の補助を行う)の複数配置
- ・スタディメイト（特別支援教育支援員）の増員
- ・学びのアシスト（学生参加によるサポート）

これら各職種の採用支援と配置拡充への取り組みをあわせてお願いします。

（３）部活動の地域移行後に必要な活動環境の整備支援

部活動(文化部を含む)の地域移行が進み自治体の施設を使用する状況も増えており、練習場所だけでなく、道具の保管場所についても一部の学校や部活動では大変苦慮しているとの声があります。あわせて、生徒には別の学校等で実施される部活動に参加する際に、公共交通の利用も必要になる場合があります。これらへの県からの支援（必要な交通費の支援、特に中学生の公共交通利用料金の子ども料金への引き下げの検討、または新たな移動手段の提供）をお願いします。

また、国や県も地域や保護者の協力を求めています。実際には具体的な支援体制が確立されていません。さらに、部活動応援企業の登録数も伸びておらず、顧問の教員にも周知が行き届いていません。県として、地域の住民・企業なども巻き込みながら一層の環境の改善が進むよう取り組んでもらいたいと考えます。

とくに今後部活動の地域クラブ化が進めば予算を含めた地域や企業の支援がより必要になってくると見込まれます。その際には、支援する企業がスポンサーとしてPRできるように示すことで、地元企業で働く住民の参加と協力にもつながります。

（４）県内小中学校の「体育館のエアコンの設置率」の早期改善について

令和6年9月時点で体育館への設置率については0.6%にとどまり、前回の調査からの改善が進捗していない状況があります。しかし、体育館については、夏期の熱中症予防や災害発生時の避難場所として必要な設備です。設備を導入設置する各自治体は予算的にも国や県の補助が必要な状況です。一層の支援をお願いします。

2 一人一人の児童生徒を大切にす教育の推進と充実

(1) 特別な支援が必要な子どもたちへの対応の迅速化

特別な支援を受ける際に必要な手続きにおいて、県リハビリテーション病院・こども支援センターなどの医療機関で必要な検査がすぐに受診できない状況では、保護者と各自治体や学校との連携も進みません。また、放課後デイを含めた支援施設の待機期間が1年以上あるような状況です。このことは就学以降子どもへの支援が遅れ、学習困難や子ども同士のいじめなどの発生に至る場合があり、近年さらに増加している不登校の原因の一つでもあります。今後これらの対応については県の他部門や各関係機関との連携を含めた状況の改善をお願いします。

(2) 発達障害等を抱える児童生徒への支援について保護者への理解の推進

学習困難や集団行動の苦手さだけでなく、本人が負担に感じる場合にはその背景に発達障害が原因である場合があります。しかしながら、多くの保護者はその指摘と意見は否定してしまうため、先生方は保護者にその内容を伝えることをためらい、これらが原因で必要な支援がととも遅れているケースも発生しています。その結果、一部でいじめや不登校に繋がってしまう状況も生じています。

教育現場でのこうした負担感を減らし、子どもたちと保護者への必要な支援がより進むよう、今後PTAにおいても保護者同士の理解や周知を図りたいと考えますが、県においてもその理解が保護者全般に周知され、偏見が生じない教育の環境と支援が必要な子どもや保護者が一緒にウェルビーイングな社会の実現を目指せるよう協力をお願いします。

(3) 特別支援学級の1学級あたり人数の少人数化につながる施策の実施

特別支援学級の1学級あたりの児童生徒の人数の基準は現在8名ですが、これを6名にすることで教員の負担軽減と子どもたちへのより良い対応が進むと考えられます。また、当該の児童や保護者が交流級で過ごす時間を増やしていきたいと望んだとしても、半分以上の授業時数を支援級で過ごさなければいけないという国の縛りから、望む形での対応が出来ない現状です。半分以上の授業を支援級で受けなければいけないという画一的なルールを撤廃し、支援級で過ごす時間が半分以下でも支援級を選択できるなど、児童の状況に応じた支援が出来るような制度の検討を求めます。そのためにも各種支援要員の増員等を含め総合的な県独自の対応を進めることで状況の改善をお願いします。

3 家庭・学校・地域で取り組む児童生徒の成長支援の推進

(1) 「親学び講座」の参加率を高める施策の実施

少子化や都市化の進行により、地域において子どもたちが同年代の仲間や大人とふれあう機会が減少し、人間関係の希薄化が進み、家庭・地域の教育力低下が指摘されています。

この傾向はコロナ禍によってさらに加速しており、コミュニケーションをしっかりと構築する環境を醸成するため、特に入学説明会や就学時健康診断等、全ての保護者が参加する節目の機会に「親学び講座」の実施および予算的な支援を求めます。

(2) 「学校運営協議会」の充実・「開かれた学校」実現に向けた県のリーダー

シップの発揮

近年、子どもたちの体験活動が学校や家庭・地域で減少しています。富山県は自然豊かな環境に恵まれており、また、学校と地域の結びつきもあります。これらの特性を最大限に生かし、富山県教育委員会および市町村教育委員会がハブ的役割を担いながら、地域の人材を広域で活用し、体験・経験の機会を支援することを求めます。

地域や保護者と連携を図ることで、サポート業務など参加協力を推進し、教員が子どもたちにより集中して向き合える環境が整備できるようお願いします。

(3) スマホ・ネット・ゲーム依存の防止と情報モラル教育の充実

近年、スマートフォンやPC・ゲーム機の普及により、SNSを媒介とするいじめやネット依存の増加、子どもたちが犯罪に巻き込まれるリスクが身近なものとなっています。特にスマホ・ネット・ゲーム依存は、薬物依存やギャンブル依存などと同様に、脳の発達に悪影響を及ぼす重大な問題であるとの研究結果が報告されていますが、一般的に知られていないのが現状です。スマホ・ネット・ゲーム依存が子どもに及ぼす影響についての情報を、全ての保護者に確実に伝えられる場(例：入学式後の保護者説明会等)での実施の検討をお願いします。

一方で、これからのAI時代を生きる子どもたちにはデジタル端末の活用はもちろん、

生成AIを含めた最先端テクノロジーの活用が必要不可欠であることも事実です。様々な情報の中から、自分が導きたい解に向けて正しい情報を取捨選択できる情報モラル教育の充実、ネットリテラシー教育の充実もあわせてお願いします。

(4) 登下校時における安全確保と地域と連携した防災・防犯力の強化

富山県や各市町村では、災害・防災対策についてマニュアルを作成し地域の特性に合わせた取り組みを行っていますが、令和6年1月1日に発災した能登半島地震を受け、子どもたちの登下校時などに災害が発生した際の対応マニュアルの作成などにも取り組んでいただいています。近年は災害が多発しており、富山7大河川の氾濫や津波など様々なりスクも想定されます。また学校の統廃合による通学路の延長や通学バスの待機時間の長時間化によって児童生徒が事件や事故に巻き込まれるリスクも増大するなど、児童生徒が自らの判断で命を守るための危険回避意識をはぐくむ教育や教員の危険管理能力の向上のための実践的な研修の導入を求めます。さらに早急なマニュアルの検討・作成・周知に加え、予告なしの複合的な避難訓練の実施をお願いします。

4 子育て支援と若者世代の育成について

(1) 富山県の豊かな自然環境、子育て環境、住みやすい環境PRの強化

私たちの住み暮らす富山県は、豊かな自然環境と豊富な食文化をはじめ子育て環境として、他都道府県から見ても多くの魅力にあふれた県です。しかし現状は東京一極集中による若者の人口流出に歯止めがきかず県内の婚姻数・出生数にも影響を及ぼしていると考えます。「子育てをするなら富山」といったブランディング、それに伴う具体的な施策の計画立案・実践を強く要望します。

(2) 学校以外の子どもの居場所への支援

学校以外の子どもの居場所への支援・指導員の配置等、学校へ行けない子どもたちが家以外の場所で過ごすための施策が必要です。引きこもらせない富山県の子育て環境の工夫、経済的負担の軽減を求めます。虐待、ヤングケアラー等の子どもに無関心な家庭は連鎖する傾向にあります。そのような子どもが一人でも救われるよう、きめ細かい観察と支援が必要です。学校や地域、各種関係機関とのより一層の連携強化を求めます。

(3) 子育てする家庭への経済的負担を軽減するための施策

第二次ベビーブーム以降、50年近く少子化が進み、歯止めが利かない状態にまで達しています。今後の将来を見据えていかに少子化が進もうと、その中でも健全な子育て社会を目指していく必要があります。今後20年、50年後の富山県、日本が住みよい環境になるよう子育て支援の強化を求めます。給食費の無償化・教材費の削減・第二子以降出産祝い金・児童扶養手当の所得制限撤廃等、子育て世代への教育にかかる経済的負担の軽減を図る施策を強く要望します。

5 富山県教育委員会・各市町村教育委員会・富山県PTA連合会の相互連携について

昨今、学校教育をとりまく環境が過渡期を迎えており、ICT教育の取り組み・部活動の地域移行の状況・学校行事の実施基準等、各市区町村教育委員会と地区PTA連絡協議会で情報交換の必要性が高まっています。

このような認識から、富山県PTA連合会では、各市町村の課題や先進事例をなるべく共有しよう！という思いで、「ワンチームとやま推進検討会議」を設け、各市町村PTA間の情報共有を図っているところです。上記の趣旨で、県内どの地域、学校に在籍していても、ハード・ソフトの両面で均等な教育機会を受益できる「ワンチーム富山教育」の実現を要望します。

併せて「富山の教育の未来」を考えるチームの一員として、教育長を交えた本要望に関する意見交換の機会をいただきたく検討をお願いします。私ども富山県PTA連合会は、「学校・家庭・地域」が相互の教育的役割について理解を深め合い、その充実に努めながら、次世代を担う児童生徒の健全育成と環境改善を図っていくための活動に、各市町村・各学校・地域で取り組んでいます。引き続き本連合会の振興のため、力強い支援をお願いします。